

2019年度（2019年4月～2020年3月）：事業計画

【事業目的（定款）】

（目的）

第3条 この法人は、至誠奉公の精神に基づき健民厚生の実をあげ、もって
国運の進展に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （1）診療所の運営
- （2）社会福祉に関する事業の助成
- （3）その他この法人の目的達成に必要な事業

【経営理念】

～医療サービスと社会福祉助成を通じて広く社会に貢献する～

医療事業部門（医療に関する事業）

～基本方針：「選ばれ、そして満足される診療所」を目指す～

「疾病の予防・早期発見・早期治療」をモットーに、「医科診療所・健診プラザ」「歯科診療所」の一体運営と「嘱託産業医部門」の強化を図る。

1、健診プラザ運営

- ◆ 新健診システムの安定稼働をベースに、受診者増強に再度取り組む（本部と共同）。
～併せて4月の胃部内視鏡差額導入を円滑に推進する

2、診療所運営

- ◆ 医科診療所～外来診療体制の充実
- ◆ 歯科診療所～専門性の更なる追求と充実

3、嘱託産業医受託～法令改正及び多岐に拡がる委託先ニーズへの的確な対応（本部と共同）

助成事業部門（社会福祉関連事業への助成）

～基本方針：助成金事業を通じ、我が国の社会福祉向上に貢献する～

1、2019年度（第34回）社会福祉助成要項（抜粋）

- ◆ 助成対象：社会福祉に関する「民間の法人・団体等の事業」
- ◆ 総予算額：総額 700 万円以内（1件当たり：最高 600 千円）
- ◆ 募集期間：2019年5月～7月末

2、民間助成事業に関する情報収集及び民間助成団体間の連携強化

共通（本部）

- 1、医療サービスの一層の向上と本部営業力強化
- 2、本部体制の再構築
- 3、公益目的支出計画の完遂および今後の事業体制の検討

以上